

高度外国人材の更なる呼び込み

平成30年3月

経済産業省

広報活動の進捗（概況）

- **ハイレベル**での情報発信も実施。**総理**から国際会議の場で、高度外国人材の活躍を歓迎するメッセージを発信。
- 外国人材に対し広く情報を周知するため、2017年6月に**情報ポータルサイト「Open for Professionals」**を開設。

ハイレベルでの情報発信

第23回国際交流会議「アジアの未来」晩餐会 安倍内閣総理大臣スピーチ(2017年6月5日)



プロフェッショナルたちに世界からどしどし来てもらえるよう、今年の4月、新しい仕組みをつくり出しました。一定のポイントを上回る人なら、日本でたった1年働けば、**即座にグリーンカードを申請できます**。スピードにして世界最高水準です。

ビザの申請もお待たせしません。**原則10業務日以内**で結果をお知らせします。

情報ポータルサイト「Open for Professionals」を開設

高度外国人材が必要とする情報を掲載

【日本での生活に関する情報】

- 子女教育、雇用、住宅、医療等

【入国管理制度に関する情報】

- 高度外国人材に対する出入国管理上の優遇措置

- 官邸英語サイト「Japan Gov.」、在外公館（89公館）JETRO海外事務所HP等でも広報。



業界団体への広報

- 日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、各種業界団体等を個別訪問。

今後の広報の進め方

- 関係省庁の協力も得て、特定の対象に重点を絞った①**ターゲット型広報**と、隠れたニーズを発掘する②**ローラー型広報**を並行して実施。

①ターゲット型広報

企業向け

- 専門人材の活用を希望するIT業界や、海外展開の拡大を予定している企業等において高度外国人材のニーズが存在。
- 企業の役員や人事担当者を個別訪問し、外国人材を活用している企業のベストプラクティス集や政府の取組を紹介することで、外国人材を活用する企業の拡大を目指す。

外国人留学生向け

- 外国人留学生は、高度外国人材の「卵」。卒業後の日本での就職を早い段階からイメージしてもらうため、政府の取組や外国人活躍の事例を外国人留学生数の多い大学等で紹介。

海外学生向け

- 海外で日本語を学ぶ大学生やIT専門の大学生に対し、高度外国人材受入拡大に向けた政府の取組や、日本企業へのインターンシップ事業等の紹介を行い、日本への就職を意識してもらう。

②ローラー型広報

- 高度外国人材の採用方針について「特になし」が7割以上。
(労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受入れと活用に関する調査」2013年5月)
- 関係省庁や経済団体と連携し、企業や外国人材向けに高度外国人材受入に関する政府の取組を幅広く展開し、外国人活用の隠れたニーズを発掘。

ターゲット型広報（企業向け）

関心のある企業へのアプローチ

- 高度外国人材の雇用に関心を有するIT企業や海外展開企業を個別訪問。社長を始めとした役員や人事担当者に、外国人材の活用事例や政府の取組を紹介。（今年度末までに100社訪問）
- ITやバイオ、製造等の関連業界団体を訪問し、人事担当者を集めたプレゼンを実施。
（コンピュータソフトウェア協会、情報通信ネットワーク産業協会、バイオインダストリー協会、日本産業機械工業会、日本自動車工業会等）
- 日本企業のみならず、外資系業界団体や企業も訪問して制度の周知を図る。
（在日米国商工会議所、駐日欧州商工会議所等）

地域の中堅・中小企業へのアプローチ

- 経済産業省が各ブロック地域で外国人留学生採用セミナー等を開催。
（※東京10月12日、川崎9月21日、名古屋10月30日、大阪12月4日開催）
- ジェトロが各地方都市で開催する「新輸出大国コンソーシアム 高度外国人材活用ワークショップ」等の場を活用。国内外に事務所を有するジェトロに蓄積する知見を有効活用。
- 今後、さらに高度外国人材の採用、定着に関するワークショップ等を開催し、情報発信を行う。

- 企業へのアプローチを通じて、「外国人材活用・ベストプラクティス集」を2018年6月までに作成。
- 外国人材活用の効果、適切な採用のための情報を提供する。

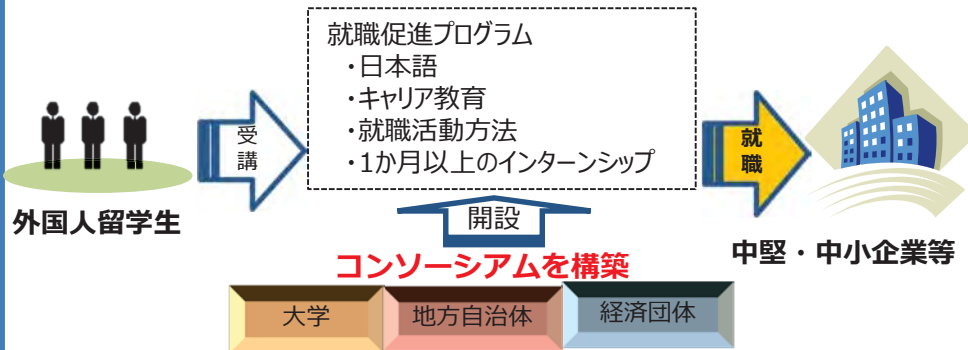
ターゲット型広報（外国人向け）

外国人留学生向け

- 文部科学省と連携し、「留学生就職促進プログラム」採択の12大学や留学生数の多い大学（※）の就職相談窓口、大学の就職説明会の場において、政府の取組を説明。

（※例：早稲田大学4,767名、東京大学3,260名）

■ 留学生就職促進プログラム



- 厚生労働省と連携し、外国人雇用サービスセンター（東京・名古屋・大阪）、新卒応援ハローワーク（留学生コーナー）（17か所）主催の外国人留学生就職イベントで政府の取組を説明。（※2016年度、東京・愛知・大阪の外国人留学生就職説明会（マッチング含む）には、約6,000名が参加。）

海外学生向け

- 経済産業省「国際化促進インターンシップ」事業にて、現地説明会を開催。今年度のインターン応募者は約13,000名。



（現地説明会）



（人材採用・就職イベント）

- 経済産業省「親日人材コミュニティ事業」にて、現地日系企業への人材採用・就職イベント等を開催。

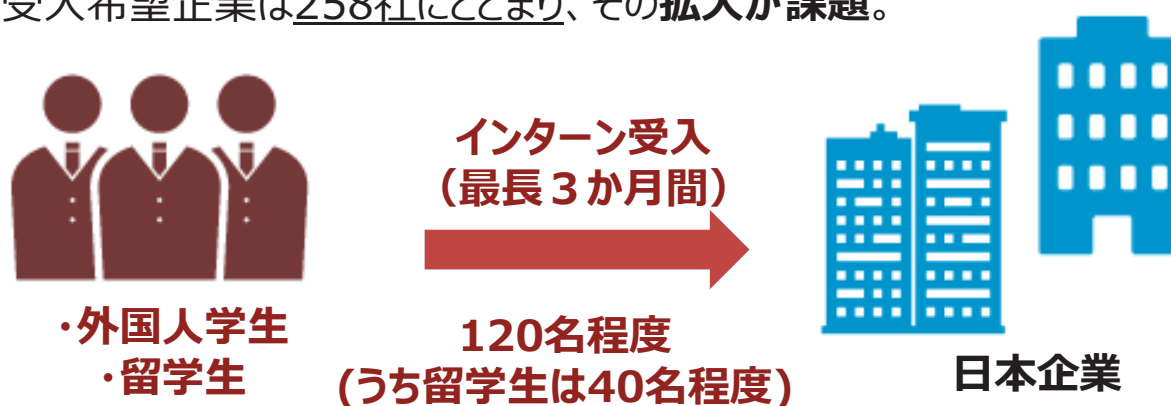
（※今年度は11月4日にジャカルタ、11月25日にハノイ、12月9日にホーチミンで開催。）

- 在外公館が関係する日本フェア・留学フェア等のイベントで、日本留学予備軍とも言える若者に、高度外国人材受入に向けた政府の取組を説明。

外国人材の活用に向けたインターンシップの実施

■ 海外展開に取り組む中堅・中小企業の外国人材の活用に向けて、外国人学生・留学生等の日本企業でのインターン受入を実施。

- 外国人材の活用に不慣れな中堅・中小企業に対して、最長3か月間のインターンシップを昨年度から実施し、外国人材の活用を支援。
- 今年度、**6か国24カ所**で説明会を実施し、外国人インターンの応募は**128か国・地域**から約**13,000名**。今後こうした応募者に対し、広報活動を展開。
- インターンシップ受入希望企業は**258社**にとどまり、その**拡大が課題**。



インターンの取組事例

A社 (ITサービス、茨城県)

- 基幹業務システムの構築、リアルタイムソフトウェア及びソリューションツールの提供を行う。
- アジアでの事業展開を目指すため、2016年度インターンシップ事業を利用し、マレーシア人を受入れ。
- インターンは企業のプロジェクトへの参加を通じて、ITスキルや日本の高度なマナーを習得。
- 企業は、インターンから柔軟な思考・発想を通じた、社内の意識変革やデザイン・製作スキルの共有が進展。
- 本インターンを契機に新たなシステム製作に結び付く。



日本企業と留学生等とのマッチング支援（ジョブフェア）

- 留学生や海外学生等の優秀な外国人材と国内外の日本企業との効率的な人材採用・就職マッチングを図るため、アジアの都市においてジョブフェアを開催。

<2017年度> 実施都市：5都市、のべ参加社数：80社以上 のべ参加人数：2,500名以上

ハノイ

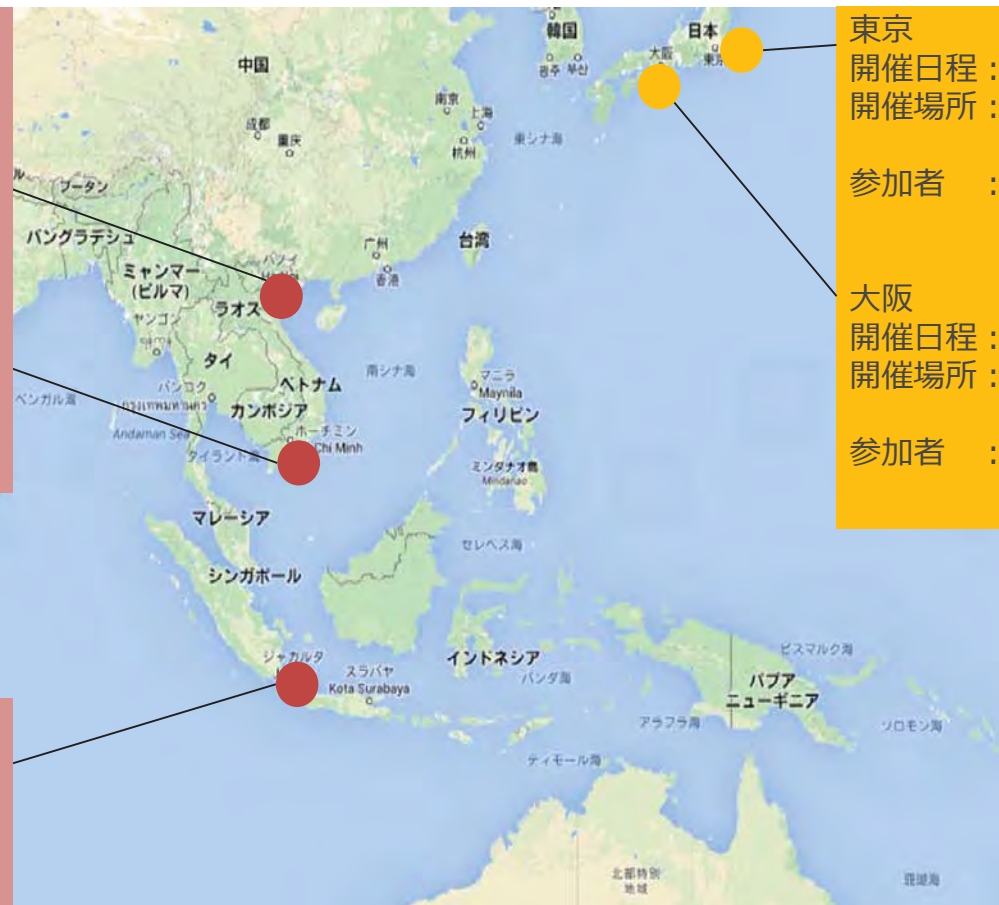
開催日程：11月25日（土）
開催場所：Hanoi University of
Science & Technology
参加者：現地大学学生 403名
現地日系企業 15社

ホーチミン

開催日程：12月9日（土）
開催場所：Royal Hotel Saigon
参加者：現地大学学生 604名
現地日系企業 14社

ジャカルタ

開催日程：11月4日（土）
開催場所：Ritz Carlton Mega Kuningan
参加者：現地大学学生 1,355名
現地日系企業 15社



東京

開催日程：7月1日（土）
開催場所：TKP赤坂駅
カンファレンスセンター
参加者：留学生 207名
日本企業 18社

大阪

開催日程：7月8日（土）
開催場所：TKPガーデンシティ
大阪梅田
参加者：留学生 203名
日本企業 19社

ローラー型広報

- 7割以上の企業が、高度外国人材の採用を「一度もしたことがない」、また、高度外国人材の採用方針も「特になし」と回答(※)。こうした企業についても、より多くの企業が、外国人材の活用に向けて前向きになるよう、情報発信をしていくことが必要。

企業向け

- **経済界・産業界**
日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、各種業界団体等を個別訪問し、会員企業に向けて広報資料を展開。
- **経済産業局**
各地域で実施する外国人留学生採用セミナーで政府の取組を説明。
- **JETRO(日本貿易振興機構)**
「新輸出大国コンソーシアム」関連イベントで政府の取組を説明。
- **在日外国商工会議所**
外資系企業へ広報資料を展開。
- **中小企業庁・中小企業基盤整備機構**
ミラサポ等を通じた広報資料を展開。

外国人材向け

- **文部科学省**
 - ・大学の留学生担当者向け就職セミナー等での説明、資料配付。
- **厚生労働省**
 - ・外国人雇用サービスセンター、新卒応援ハローワーク主催のイベントで広報資料を配布。
- **経済産業省**
 - ・「親日人材コミュニティ事業」にて、ジャカルタ、ハノイ、ホーチミンで広報資料を配布。
 - ・「国際化促進インターンシップ事業」にて、成果報告会等で政府の取組について説明。
- **外務省**
 - ・在外公館で現地日系企業と意見交換を行う際、大使・在外アタッシェから説明。
 - ・在外公館が関係する日本フェア・留学フェア等のイベントでの広報資料を配付。
- **国際交流基金**
 - ・海外事務所、日本語講座実施拠点で広報資料を配布。

仲介機関

- **東京都行政書士会**
研修会等のイベントでの資料配布。
- **自治体**
東京都の「中小企業の外国人材受入支援事業」と連携し、セミナーで広報資料を配布。

※ 労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受入れと活用に関する調査」2013年5月

外国人起業家の更なる受入れ拡大に向けた創業 活動支援について

経済産業省

外国人起業家の受入れ促進について

国家戦略特別区域における創業人材特例(平成27年9月実施)(在留資格「経営・管理」(創業活動))

概要

我が国における外国人材の起業等を促進し、国際競争力強化・国際的経済活動の拠点形成を行うことを目的に、地方公共団体が起業のための計画(創業活動計画)の実現可能性を審査し、事業の安定性・継続性に係る要件を満たすことを確認した場合には、通常は上陸時に求められる在留資格「経営・管理」に係る要件を上陸後6月が経過するまでに満たせばよいものとし、特例的に入国を認めるもの。

実施状況(平成27年9月～平成29年7月)

- 在留資格認定証明書交付: 36件
- 入国した者: 33人(一般の「経営・管理」へ在留期間を更新した者が16人, 在留中の者が12人, 出国した者が4人, その他が1人)

創業人材特例を実施している東京都等からの要望

特例の適用要件(注)を満たさない者に対しても、地方公共団体が起業のための支援をすることで起業を促進したい。そのためには、現行の特例期間の6月だけでは足りず、起業のための支援を行う期間が必要。

(注)地方公共団体から、創業活動計画が適正かつ確実なものであることや事業の規模が見込まれること等の確認を受けること。

未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)

【外国人材の活用】……起業家の更なる受入れ拡大
 【国家戦略特別区域】…フィンテック分野等の外国人材の受入れ促進

新たな起業家受入れ制度(スタートアップ・プログラム(仮称))(案)

外国人起業家の受入れを促進するため、国と地方公共団体の適正な管理・支援の下、①創業人材特例を全国展開、②創業人材特例の基準を満たさない者等についても入国・在留を認める制度を構築

国(法務省、経産省)と地方公共団体が連携して起業家の受入れを促進
 地方公共団体: 管理・支援のプログラムの作成及び実施, 外国人の選定
 経済産業省: 地方公共団体が作成した管理・支援のプログラムの認定
 入国管理局: 在留資格認定証明書交付申請の審査, 許可の決定等

地方公共団体の管理・支援のプログラム

事業計画の作成支援, 定期面談, 知識習得のための研修, 行政書士・税理士・弁護士等専門家への相談, 金融機関・ビジネスパートナー等の紹介, ネットワーク構築支援, オフィス・住居支援, 起業経費支援など

効果

地方公共団体が国と連携し各種施策を講ずることにより、確実な起業に繋げ、我が国の成長発展に寄与。また、地方公共団体が定期的面接等を行うことにより、適正に在留していることを確認。

